

平成22年1月6日

各 位

日 高 信 用 金 庫

中小企業者等の金融円滑化に係る専用の「相談窓口」・「苦情・相談窓口」の設置について

日高信用金庫は、中小企業等の金融円滑化対策の一環として、中小企業や個人事業主のお客様、住宅ローンをご利用のお客様からの資金繰りのご相談(返済条件変更等のご相談を含む)に幅広くお応えするため、下記のとおり「相談窓口」を設置いたしました。

また、中小企業や個人事業主のお客様、住宅ローンをご利用のお客様からのご相談(返済条件変更等のご相談を含む)に対する窓口へのご要望や苦情に対しましては、本部内に専用の「苦情・相談窓口」を設置し、よりきめ細やかな対応に取り組んでまいります。

記

1. 「相談窓口」の設置

各営業店および融資部審査課に「金融円滑化相談窓口」を設置いたしました。

融資部審査課の「金融円滑化相談窓口」でのご相談につきましては、次のとおり対応をさせていただきます。

なお、営業店でのご相談の受付時間につきましても同様とさせていただきますので、どうぞお気軽にご相談ください。

- (1) 受付時間 当金庫営業日の午前9時から午後5時まで
- (2) 電話番号 0146-22-7661
- (3) 住 所 北海道浦河郡浦河町大通2丁目31の2
- (4) ご相談内容はお客様のご利用店に報告し、迅速に対応させていただきます。

2. ご要望や苦情専用フリーダイヤルの設置

中小企業や個人事業主のお客様、住宅ローンをご利用のお客様からのご相談(返済条件変更等のご相談を含む)に対する窓口へのご要望や苦情につきましては、経営管理部コンプライアンス課に専用の「苦情・相談窓口」を次のとおり設置いたしました。

- (1) 受付時間 当金庫営業日の午前9時から午後5時まで
- (2) 電話番号 フリーダイヤル 0120-078-390

日高信用金庫は、各営業店および本部との連携を密に図り、より一層、地域の皆さまへの安定した資金繰りのご支援や、貸出の条件変更のご相談等に迅速かつ丁寧な対応を行ってまいります。

以上